

2. 保健科学部門（理化学）

保健科学部門(食品化学担当,微量分析担当)が平成15年度に実施した非定期業務は,食中毒や苦情等の保健所からの理化学依頼検査,保健所以外からの理化学依頼検査,油症検診受診者の血中PCBの検査並びに厚生労働省との共同研究であり,次表のとおり実施した。

表 非定期業務総括表

業務内容	検体数	項目数
保健所からの依頼検査	40	115
保健所以外からの依頼検査	93	218
油症検診受診者の血中PCBの検査	21	21
厚生労働省との共同研究	- - -	- - -

1) 非定期依頼検査

(1) 保健所からの理化学依頼検査

食中毒及び苦情等に伴う保健所からの理化学依頼検査は,有症苦情(ヒスタミン),腐敗(有機酸,VBN等),異物,残留農薬,毒物及び官能検査など27件,40検体,115項目について実施した。

詳細は資料に掲載した。

(2) 保健所以外からの理化学依頼検査

保健所以外からの理化学依頼検査は医薬品成分及び抗生物質の確認試験,ヒスタミン及びVBN等の自主検査に伴う試験など39件,93検体,218項目について実施した。

詳細は資料に掲載した。

2) 油症検診受診者の血中PCBの検査

福岡県油症一斉検診に参画し,検診受診者の血液18検体及び健康者対象群の血液3検体について実施した。

詳細は資料に掲載した。

3) 厚生労働省との共同研究

残留農薬等のポジティブリスト制の導入にあたり,残留基準が大幅に増加する。基準値設定に伴う分析法の検討等を行うため,「残留農薬等分析法検討会」が設置され,委員として残留農薬等の分析法の開発に参画した。

平成15年度は,エンドスルファン等23農薬について農産物中のGC/MSによる一斉分析法を検討した。